

姫路市立北部学校給食センター運営等業務の次期契約に関する

サウンディング型市場調査

【調査結果】

姫路市健康教育課

姫路市（以下「本市」という。）の姫路市立北部学校給食センターについては、DBO方式で平成27年度に契約し、設計施工期間（平成27年度～平成29年度）の後、平成29年10月1日から令和9年7月31日までの運營業務及び維持管理業務委託契約し運営しています。

本市では、当該契約終期が近づいていることから、次期契約について検討を行っておりますが本市にとって最適な発注とするため、民間事業者の皆様との対話を通じて、参入意欲のほか、効果的・効率的な契約手法、契約までのスケジュール、想定される諸課題や解決方法などを把握し、検討に生かすことを目的として、サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）を実施しましたので、その結果を公表します。

1 実施経過

日 程	内 容
令和8年4月24日(金)	実施要領の公表
令和8年4月24日(金)～5月14日(木)	参加申込み
令和8年5月25日(月)～5月29日(金)	対話の実施

2 参加事業者

1 事業者（グループ）

3 調査内容

(1) 対象施設

姫路市立北部学校給食センター（姫路市西中島433番地9）

(2) 事業内容

ア 運營業務

イ 維持管理業務（保守点検等）

ウ 維持管理業務（修繕業務及び設備更新等業務）

(3) 事業開始までのスケジュール

令和8年 4月～6月 サウンディング型市場調査

令和8年度 下半期 本事業受託者決定
契約締結

令和9年 8月 業務開始（事業期間は4年程度を想定）

※注意 本調査の結果等により変更する可能性があります。

4 結果概要

対話項目	対話内容・意見	
本事業の契約について	①維持管理業務（修繕業務及び設備更新等業務）について	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理業務（保守・点検等）と維持管理業務（修繕業務及び設備更新等業務）の業務内容の明確な区分けが必要。 ・維持管理業務（修繕業務及び設備更新等業務）を市が行う場合は一次対応の負担及び二次対応を行う業者の選定に係る負担が増加する ・維持管理業務（修繕業務及び設備更新等業務）を個別発注するのであれば市の管理業務が増加する。また、復旧までの期間が長くなる。 ・修繕にかかる責任の所在（責任分界）が不明確になる。
	②運営業務及び維持管理業務（保守点検等）を別契約とすることについて	<ul style="list-style-type: none"> ・運営企業と維持管理企業との連携、相談などの調整を市が行う必要がある。 ・運営企業と維持管理企業の連携が円滑さを欠き、業務に支障を来す可能性がある。 ・市の管理業務が大幅に増加する。
	③運営業務及び維持管理業務（保守点検等）を同一契約とすることについて	<ul style="list-style-type: none"> ・参加難易度は高くないと考える。 ・運営業務及び維持管理業務（保守・点検等）と、修繕業務及び設備更新等業務が別契約となれば、グループで故障発生時に迅速な対応が取れる保証がないため、参加をためらう可能性がある。
施設や設備の修繕について	①維持管理業務（保守点検等）について	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理業務に含まれる簡易な修繕の範囲、上限金額、支払いや返還の精算時期などは明確に分かるようにする必要がある。 ・一定金額の金額設定の基準はどうするのか。
	②維持管理業務（保守点検等）の修繕契約について	<ul style="list-style-type: none"> ・都度精算方式の場合、御見積提出、実行可否の判断、修繕の実行と迅速な対応ができない。 ・修繕を依頼できる会社の確保が課題となる可能性がある。グループ構成員に、修繕を請け負う事業者が参加するかどうかで、運営に大きく影響を与える。
本事業を受託した場合の準備期間について	①運営業務について	<ul style="list-style-type: none"> ・給食センターの準備期間は1か月程度であることが多い。
	②維持管理業務（保守点検等）について	<ul style="list-style-type: none"> ・1～2か月程度と考える。

	③運営業務及び維持管理業務（保守点検等）について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 か月程度と考える。
留意すべき事項・リスクについて		<ul style="list-style-type: none"> ・ 光熱水費について、見込みが難しく、事業者負担の場合は、コスト高となる可能性がある。 ・ 現契約では、スライドの基となる指数に企業向けサービス価格指数「労働者派遣サービス」（日本銀行調査統計局）を採用しているが、実情にあっていないため最低賃金上昇率（兵庫県）が望ましいと考える。 ・ 10 年経過した建物・設備であり、今後どのような修繕が発生するかが不透明。修繕が増えることが予想される。 ・ 昨今の物価上昇や納期の問題がある。 ・ 運営業務の人材確保は、今後ますます困難になると考える。 ・ 維持管理業務において、修繕に要する部材の調達時期が見込めなくなること。
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費（上限金額）については、昨今の最低賃金の上昇、中東情勢等の影響による消耗品等備品類の高騰などがあるので、十分な予算を確保する必要がある。 ・ 事業者の提案を広く受けることができ、民間の創意工夫やノウハウを最大限活用できる、プロポーザル方式での選定が望ましいと考える。 ・ 簡易な修繕等を精算方式ではなく包括的に契約事項とするのであれば、施工業者の参加は難しいと考える。 ・ 契約形態として運営・維持管理・修繕（上限額設定）をグループで担う形がリスク回避に繋がると考えている。

5 サウンディング結果を踏まえた今後の方針

今回のサウンディングでは、1 事業者（グループ）から参加意向をいただくとともに、契約形態や修繕業務の実施方法等についてご意見をいただきました。

これらの意見を踏まえ、本市としては、運営業務、維持管理業務及び修繕業務を一体的に発注することを基本とし、設備更新については施設の状況や更新の必要性を踏まえ、市が計画的に実施する方向で検討を進めます。

事業者の選定については、プロポーザル方式が望ましいとの意見もありましたが、事業内容に応じた適切な発注・選定方法について更なる検討を進めていきます。